

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年6月15日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年6月15日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【増設雑固体廃棄物焼却炉建屋新設工事における体調不良者の発生について】 増設雑固体廃棄物焼却炉建屋新設工事において、エレベーターで1階から5階に資材を取りに行った作業員の体調不良が発生。 救急医療室にて医師により熱中症Ⅰとの診断を受け、処置後帰宅。	GⅢ	6月10日
2	【増設雑固体廃棄物焼却炉建屋の使用前検査における使用測定機器の誤記について】 増設雑固体廃棄物焼却炉建屋の使用前検査を受検していたところ、社内検査記録に測定機器の機器番号の誤記を確認。 原因として ・工事請負会社が検査報告書に誤った測定機器の番号を記載 ・社内検査記録の確認が不十分のまま検査記録を当社グループマネージャーが承認 今後、再発防止対策を検討。	GⅢ	6月9日
3	【協力企業作業員の電子式線量計の一時不携帯について】 3号機 タービン建屋屋上部ガレキ撤去業務委託に従事する作業員が、正しい位置に電子式線量計(APD)を装着せずに構内駐車場に向かい、他の作業員を待っていたが、他の作業員が大型休憩所で着替えていることを知り、大型休憩所に向かった。その際、入退域管理棟の脱衣エリアに電子式線量計を置き忘れ、退出モニターで不携帯に気付き係員に申告。 その後、係員がAPDを回収し作業員は退域処理を実施。 今後、再発防止対策を検討。	GⅢ	6月9日
4	【放射性物質の質量分析計の不具合について】 放射性物質の分析作業を実施しようとしたところ、化学分析棟の質量分析計に異常がみられ、使用できないことを確認。 メーカーに照会したところ、基盤やケーブルの断線の可能性があるとの見解があった。 今後、点検修理予定。 質量分析計の使用頻度は週1、2回程度であり、復旧までの分析業務に支障をきたさないため、緊急を要する質量分析が必要となった場合は、社外への分析依頼も検討中。  ※本件については、6月11日に審議のNo3【放射性物質の質量分析計の不具合について】にて「化学分析棟」及び「5. 6号機ホットラボ」の2箇所の質量分析計の不具合として起票済みであるが、今回、化学分析棟分について単独で起票	GⅢ	6月3日